

評価対象適用除外事業調書

つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱の適用除外とする事業は、次のとおりです。

事業名	（仮称）研究学園小学校建設事業及び（仮称）研究学園中学校建設事業について
事業期間	令和元年（2019年）10月～令和5年（2023年）3月
概算事業費	約78億円
事業目的	学園の森義務教育学校の分離新設校として建設し、教室不足と過大規模校化の解消を図る。
事業概要	別紙のとおり
適用除外とする理由	要綱第3条第1項第7号該当 （理由）平成30年（2018年）4月に開校した学園の森義務教育学校であるが、令和7年度（2025年度）には保有教室数を上回る児童生徒数及び学級数となる見込みである。教室不足が生じることが予想され、早急に分離新設校を建設し、学習の場とより良い教育環境を整備することが必須であるため。

【問合せ先】

教育局教育施設課
担当 入江・小池

(仮称) 研究学園小学校建設事業及び(仮称) 研究学園中学校建設事業について

《事業概要》

- ・用地取得：① つくば市研究学園 2 丁目 13 番地（県有地 5,070.52 m²）
② つくば市研究学園 2 丁目 26 番地（県有地 25,200.30 m²）
- ・建設規模：小学校の校舎（20 学級分程度）及び中学校校舎（10 学級分程度）建設、体育館建設、グラウンド整備 一式工事

《概算事業費》

約 7.8 億円

《事業実施スケジュール》

令和元年（2019 年）12 月 県有地取得

令和元年（2019 年）11 月～令和 3 年（2021 年）3 月 基本・実施設計

令和 3 年（2021 年）6 月～令和 5 年（2023 年）2 月 建設工事

《事業概要説明》

平成 30 年（2018 年）4 月に開校した学園の森義務教育学校における超過大規模校化と教室不足に対応し、教育環境の改善を図るため、葛城地区沿線開発地域内南側の茨城県保有地である、小学校用地（約 2.5ha）とそれに隣接する公益施設用地（約 0.5ha）を取得し、新たに小学校及び中学校を併設させた、学園の森義務教育学校の分離新設校建設を行う。早急に分離新設校を建設することで、学園の森義務教育学校学区内の児童生徒に対し、よりよい教育環境を提供することが本事業のねらいである。

なお、事業の実施に際し、つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱第 5 条で定める評価の視点について、以下のように整理している。

(1) 事業の必要性

現在、改定作業中の「つくば市学校等適正配置計画」のなかで市内各校の児童生徒数の推計を実施したところ、平成 30 年（2018 年）4 月に開校した学園の森義務教育学校について、学区内の宅地開発が進み、予想を上回る子育て世帯の流入によって、令和 9 年（2027 年）頃にピークとなり、約 3,000 人を超え

る児童生徒数が見込まれている。

現在、現学校敷地内に 27 教室程度の増築校舎を建設しているが、令和 7 年度（2025 年度）には保有教室数を上回る児童生徒数及び学級数となる見込みであり、教室不足が生じることが予想される。

このため、早急に分離新設校を建設することで学習の場とより良い教育環境を整備することが必須である。

(2) 事業の妥当性

学園の森義務教育学校の分離新設校として、つくばエクスプレス沿線開発事業当初より学校用地として計画されていた、研究学園 2 丁目の茨城県保有地に小学校・中学校を併設させて建設する。

規模については、現学園の森義務教育学校区内のエリアを新たに区切ることが想定し、小学校で 20 学級分程度、中学校で 10 学級分程度として建設する。なお、学区については、今後、学区審議会等を開催していくなかで決定していく。

また、建設予定地についてであるが、用地面積は①つくば市研究学園 2 丁目 13 番地および②つくば市研究学園 2 丁目 26 番地の 2 筆で、合計約 3.0ha 程度である。「つくば市域の土地区画整理事業（萱丸地区、島名・福田坪地区、葛城地区、上河原崎・中西地区）の推進に関する確認書」のなかで、学校用地としてつくば市が茨城県より購入する場合、適正取引価格の 53% の価格で購入することができることとなっている。これらを踏まえ、上述の用地を取得し、事業展開をすることとした。

(3) 事業の優先性

(1) でも述べたとおり、学園の森義務教育学校では児童生徒数の急増を受け、現状のままでは、令和 7 年度（2025 年度）には教室不足が生じることが予想される。

学校建設には相当期間が必要である。つくば市では、平成 24 年（2012 年）開校の春日学園義務教育学校以降、4 校の新設校を建設してきたが、これまでの実績をみると、基本・実施設計業務に約 2 年、建設工事に約 2 年を要するため、教室不足が予想される令和 7 年（2025 年）4 月に新設校を開校させるには、早急な事業着手が必須である。

(4) 事業の有効性

今回、小学校 20 学級分程度、中学校 10 学級分程度の規模で新設校を建設する予定であるが、事業未実施の場合、学園の森義務教育学校の児童生徒数は 3,000 人を超え、学級数でいうと約 90 学級分に相当する。事業の実施により、学習の場とより良い教育環境を整備する。

(5) 事業の経済性・効率性

(2) でも述べたが、茨城県保有地を学校施設建設のために購入する際は、適正取引価格の53%の価格で購入することができる。

また、建設工事費については、文部科学省により交付される「公立学校施設整備費負担金」や「学校環境改善交付金」などの国庫補助制度を最大限活用し、財源確保に努める。さらに、建設公債なども活用しながら、財源の平準化も図り、事業を展開していく。

(6) 地域への対応

学園の森義務教育学校の地域の皆さまや保護者の方々にご理解とご協力を得られるよう学校と連携しながら、現状と今後の計画について丁寧に説明を行っていく。

また、学区の再編等についても、地域への説明会を行い、意見の集約に努め学区審議会の答申を踏まえて決定していく予定である。

学園の森義務教育学校施設整備スケジュール

No	年度	令和元年(2019年)												令和2年(2020年)												令和3年(2021年)												令和4年(2022年)												令和5年(2023年)												
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	敷地内増築校舎 (26室+1特別教室)	敷地内増築												供用開始																																																
		発注済。2月竣工予定。 保有教室48→74																																																												
②	(仮)研究学園 小学校建設 小学校:20cl程度 校舎・体育館・外 構等	基本・実施設計												基本・実施設計												建設工事												供用開始																								
		9月議会:県有地取得費、 基本・実施設計委託費補正予算																								6月議会:工事請負契約議決予定																																				
③	(仮)研究学園 中学校建設 中学校:10cl程度 校舎・体育館・外 構等	基本・実施設計												基本・実施設計												建設工事												供用開始																								
		9月議会:県有地取得費、 基本・実施設計委託費補正予算																								6月議会:工事請負契約議決予定																																				

公益施設用地位置図(葛城地区)

■葛城地区 事業計画(第3回変更)土地利用計画図

